

開会 午前11時30分

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、これより会議を進めます。

まず、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目、令和3年第3回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、議案第4号の審議方法について、本会議直接審議か特別委員会付託か、各会派及び無所属に確認をしてまいりたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 特別委員会付託が望ましいと思います。

○品田委員(民主連合) 特別委員会設置が望ましいと思います。

○中村委員(公明) 特別委員会付託でお願いしたいと思います。

○石川委員(共産) 特別委員会設置が望ましいと思います。

○金谷委員(無党派G) 合わせます。

○横山委員外議員(無所属) 皆様の御意見に合わせたいと思います。

○高木委員長 確認させていただきました。特別委員会設置が望ましいということで4会派から発言いただき、後は合わせますということですので、特別委員会付託という形で確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 特別委員会の名称、構成等については、次の項目で御相談をさせていただきます。

2点目の市長提出議案についてであります。既に提出されています議案第1号ないし議案第3号の以上3件については、10月1日の議会運営委員会で、本会議直接審議ということで決定をしているところでございます。ただいま、追加提出の議案第4号について、特別委員会付託という形になりましたので、この議案第1号ないし第3号の以上3件についても特別委員会付託という形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、議案第1号ないし第3号についても特別委員会への付託という形にさせていただきます。それによって、付託議案が議案第1号ないし議案第4号の以上4件となります。特別委員会の名称については、補正予算等審査特別委員会、構成について委員長案を示すことよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 構成については15名。内訳について御報告をいたします。自民会議5名、民主連合4名、公明2名、共産2名、無党派G1名、無所属1名、以上15名という形にさせていただきます。

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 正副委員長の希望の確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 御相談に乗る用意があります。

○品田委員(民主連合) 相談に乗ります。

○中村委員(公明) 希望いたしません。

○石川委員(共産) 希望しません。

○金谷委員(無党派G) 希望しません。

○横山委員外議員(無所属) 希望しません。

○高木委員長 それでは、自民会議、民主連合の両会派が相談に乗っていただけるということですので、御相談をさせていただきたいということをお願いしておきたいと思います。委員名の届出と設置の時期については、日程のところで御相談をさせていただきます。委員会の場所については、第1委員会室となりますので、御承知おきください。

そして、3点目の会期と日程についてであります。会期と日程については、10月1日の議会運営委員会で決定しているところではございますが、特別委員会付託という形になりましたので、変更となります。皆さんに正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは事務局より配付をいたします。

(日程案配付)

○高木委員長 お手元に正副委員長案を配付させていただきました。会期については、10月7日から11月10日までの通算35日間という形に変更させていただきたいと思います。そして日程のところで、本日は22日ですが、それ以降については皆様御承知のとおり、25日の代表質問の通告の締切りが午前10時です。そして、その日の正午が一般質問の通告の締切りとなります。28、29日は本会議で代表質問という形になります。そして、29日の正午までに補正予算等審査特別委員会の委員名の届出をお願いいたします。来月、11月1日、2日、そして4日と、一般質問がありまして、4日の一般質問が終わった後に補正予算等審査特別委員会の設置をさせていただきます。そして、5日と8日の特別委員会で審査をしていただき、8日に取りまとめ、9日が事務整理日、10日が議案審議の本会議で、閉会ということです。2日延びる形になりますが、この日程で変更させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 会期の延長については会議規則第6条の規定により、議会の議決が必要になります。11月4日に開催予定の本会議において、会期の延長を議決することになりますので、御確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、11月4日に会期の延長の議決をいただくことになります。次回の議会運営委員会は、追って連絡をいたします。

本日は、以上で散会いたします。

散会 午前11時39分